



成田市消防本部からのお知らせ

新年度、住宅用火災警報器の見直しを！

住宅用火災警報器は設置されていますか？



【設置場所】

- ・寝室
 - ・階段室（寝室が2階以上の場合）
- ※台所は義務ではありませんが、設置をお勧めします。

正しく作動するよう月に1回は清掃と点検を実施しましょう。



成田市消防本部では、令和4年度より住宅用火災警報器の設置状況把握のため各ご家庭を訪問しています。

住警器の定期的な点検をしましょう

住宅用火災警報器を定期的に点検をしましょう。

設置から約10年が経過した住宅用火災警報器は、「電池切れ」や「本体の故障」につながる人が多いです。点検して交換が必要なものは速やかに交換しましょう。

点検は簡単
に行えます



「ボタンを押す」



「ひもを引く」

お問い合わせ先

成田市消防本部予防課

TEL：0476-20-1591（午前8時30分～午後5時15分）

※土日・祝日・年末年始を除く、月曜日～金曜日